

- メンタル不調の社員に対する対応方法がわからない。
- どんな場合に休職させることができるかわからない。
- 今のままの就業規則で万全なのか不安だ。
- 休職から復職・退職までの手順がわからない。

平成 27 年 9 月 吉日



弁護士法人
新潟第一法律事務所
Niigata Daiichi Law Office 新潟県弁護士会所属

理事長 和田 光弘

このようなことで悩んでいませんか？一つでも気になったら、この機会に是非!! TEL:0120-15-4640 FAX:025-280-1112

労務連続セミナー 第1回

限定 40 名様

『**弁護士・社労士によるメンタルヘルス対策講座**』
～傷病休職から復職・退職に至るまでの対応方法～

拝啓 初秋の候、皆様におかれましては、ますますご清祥の事と存じます。

ストレスの少ない職場づくりをしていくことは重要課題ですが、実際には、仕事によるストレスで心身に不調を訴える人は後を絶ちません。そのような従業員を支援しつつ、会社を守るため、本セミナーでは、

- ① メンタルヘルス不調の社員に対する傷病休職から復職・退職までの手順
- ② 休職中の社員に対する対応方法・給与等の取扱い
- ③ 就業規則作成にあたっての注意点

につき、労務に関する相談や依頼を多数受け、また労務問題に関する講師の経験も豊富な、当事務所所属の五十嵐亮弁護士と内山雅視社労士が、法令や過去の裁判例をふまえて、わかりやすく解説します。

参加ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて10月4日（日）までにお申し込みください（先着40名様限定）。 敬具

日時 10/5(月) 14:00~16:00	参加費 4,000円（お二人目から2,000円） 顧問先の方はお一人 2,000円（お二人目から1,000円） ※税込・後日振込先をご案内します。
	対象者 事業主様・総務人事部門担当役職員の皆様
	講座 14:00-15:00 講師 弁護士 五十嵐 亮 15:00-16:00 講師 社労士 内山 雅視
会場 新潟ユニゾンプラザ 5階 特別会議室 新潟市中央区上所 2-2-2	

【労務連続セミナー 第2回以降の予定】

第2回 10/20(火)『派遣社員を利用する側のための改正派遣法と実務知識』 弁護士 上野 祐・社労士 内山 雅視

第3回 11/17(火)『ストレスチェック義務化法 2015年12月施行に向けて』 弁護士 五十嵐 亮・社労士 内山 雅視

※いずれも14:00~16:00の予定です。 ※第2回・第3回の会場は新潟テルサです。ご注意ください。

労務連続セミナー参加申込書 FAX : 025-280-1552

(士業の方は士業名)

事業所名 _____ 参加者氏名 _____

住所 _____

質問事項等 _____

電話 _____ FAX _____

メールアドレス _____ @ _____

《定期セミナー等のご案内（メルマガ登録）について（今後も案内を送ってよい・今後の案内は不要）》